



平成 28 年度 主任児童委員研修会

困りごとを抱える 児童とその保護者への 支援のポイント



発達障がいの方が生きやすい社会とは

主任児童委員に 求められる役割

子どもの虐待や非行、いじめ、不登校などの問題の深刻化を受け、児童委員の相談・支援などの活動をより充実、活発化させるために、平成 6 年に主任児童委員制度が創設されました。

主任児童委員は、関係機関と連絡を密にし、担当地区を持つ児童委員との連絡調整や児童委員に対する援助・協力をを行うこととされています。

しかし、子どもやその保護者が抱える問題は多様化し、その支援に苦慮している場面も多いと推察されています。

研修会（主催…岩手県・岩手県民生委員児童委員協議会・岩手県社会福祉協議会）では、主任児童委員及び児童委員を対象に、発達障がいの特性、障がいを抱える児童及びその保護者に関する際の留意点、関係機関との連携方法のポイント等を理解してもらい、主任児童委員及び児童委員の活動の活性化を図ることを目的に開催されました。

支援のスキル 専門職へつなぐスキル

研修会は平成 28 年 7 月 15 日と 8 月 1 日の 2 回に分けて開催（会

場…いわて県民情報センター アイーナ）され、2 回目の開催には主任児童委員や行政地域福祉課職員ら合わせて約 400 名が参加しました。

開会挨拶で岩手県民生委員児童委員協議会の藤本莞爾会長は「少子化、核家族化の中で、子どもに 対する扶養機能の低下がみられ、子どもや保護者の抱える問題は多様化しています。講義から、具体的な支援のスキル、専門職へつなぐスキルなどを学んで頂きたい」と述べました。

関わる際のポイントと 連携のポイント

講義では、講師の岩手県立療育センターサポート部発達障がい支援セ

援係・岩手県発達障がい者支援センター ウィズの田代拓之発達障がい支援係長が△発達障がいとは△ご本人ご家族の実際△成人期の発達障がい（※事例を中心に）△保護者支援△具体的支援のポイントなどについて話しました。

その後はグループに分かれて、演習事例（※困りごとを抱える児童とその保護者への支援方法を学ぶ）に基づいて、児童・保護者に関わる際のポイント、連携のポイントなどについて探り、岩手県立療育センター相談支援部の高橋愛



岩手県発達障がい者支援センターとは
通称「ウィズ」、相談件数は延べ 4,072 件

- 発達障害支援法に基づき、各都道府県に 1 つ以上設置されている都道府県が実施主任の発達障害専門の支援機関（岩手県立療育センター内に設置）
- 通称「ウィズ」、開設 11 年目。
- 支援者は岩手県内に在住の乳幼児から大人まで。
- 来所相談、電話相談、メールでの相談のほか、出張相談（4 か所）を受け付けている。
- 平成 27 年度相談件数（延べ件数 4,072 件※実人数 742 人）
- 研修会の開催・講師派遣・機関訪問・調整会議等。



岩手県発達障がい者支援センター
ウイズ(岩手県立療育センター相談支
援発達障がい支援係)

田代 拓之

発達障がい支援係長



岩手県発達障がい者支援セ
ンター ウィズ(岩手県立
療育センター相談支援部)

高橋 愛子

臨床心理士兼相談員

発達障がいの特徴

発達障がいとは、自閉症、アスペルガー症候群、広汎性発達障害、ADHD、ほか脳機能の障害。人口比でみると発達障がい5~10%、知的障がい2~3%、ダウントラウム0.1%。

■発達のアンバランスさによって、得意・苦手の差が大きく、様々な困難さがある状態 ■できるかどうかではなくバランスの悪さ ■知的な能力とは別物 (IQ130以上の人から重度の知的障がいの人まで) ■見た目で困り感が分からないので、誤解を受けることもある。

どのような特徴のある障がいか

代表的な2つの特徴。

①「人と関わること」の問題 (苦手さ) 対人関係コミュニケーション ②こだわり、狭い興味、感覚異常 (興味の対象が狭く、偏っている) 様々な対象への「こだわり」 ■柔軟性に欠け、変化や変更、「初めて」に弱い ■同じ行動を繰り返す ■「特定の」感覚刺激に対し、過剰な敏感さ、鈍感さ、などを示す (五感) ■偏食がある、など)

この特徴から、生きづらさが生じている場合があるのが特徴。

日常の中で起きる行動面の問題 (青年・成人期)

■周りの人の視線が気になり外出できない ■仕事の優先順位がつけられず、提出書類が出せない ■同じミスを繰り返し、叱責をうけ続ける ■病休・転職を繰り返す ■結婚生活を維持できない ■年老いた父母への暴力 ■配偶者、子どもに暴言・暴力をふるう ■近所の人とのトラブル ■度々交通事故をおこす ■触法行為など。

保護者支援と具体的な支援ポイント

保護者の状態像の把握と支援 ■保護者自身が発達障がい、知的障がい、精神障がいなどの可能性や、孤立していて大きな不安定状態にある場合もある。

■子どもへの支援は、親の支援でもあり、場合によっては家族支援が必要な場合もある。そうなると関係機関との連携も必要となり、支援会議も有効な手段となる。

■「困った親」ではなく「困っている親」との視点をもつことで、支援のスタートが変わってくる。

■指示を出す時には

①具体的に ②短く ③「○○しましょう」と何をすれば良いか ④視覚的指示も併せて (必要に応じて文字、絵、写真など) ■会話のポイント (焦らない、否定しない)

■見通しを持たせるなど。

支援の必要な方の背景

■病気・障がい (知的障がい・精神障がい・発達障がい・身体障がい等) ■環境 (いじめ、虐待、家庭内DV、生活リズムの乱れ、親の養育能力、AC (アダルトチルドレン) 等)。

※これらの問題が混在しているケースが増えている。

■相談者だけでなく、家族や支援者からの情報収集も必要になる。

■発達障がいと他の障がいと見分けがつきにくくなることも。

知っていただきたいこと

良い方向への一步に

発達障がいの方が、困っている方が、少しでも生活しやすくなるための最初の一歩として、皆さんの周りにいる方々に、目をかけ、耳を向けていただき、「気になること」「気になる方」を近くで見かけた時には、関係機関につないでいただければと考えています。

発達障がいの方が、うまくできていないかったり、困っている場合、その多くがご本人の努力不足ではないと言えます。適切な支援がなされていないこと、なかつたことが原因と言えます。遅くはありません。今からでも適切な支援のスタートができます。

「困っている人」との視点が大切

発達障がいを持つ方は「困ったことをする人」「困った人」ではなく、「困っている人」との視点を持つのが大切になります。それにより関わりのスタートが変わります。発達障がいの方が生きやすい社会は、分かりやすい社会、それは子どもからお年寄りまで様々な世代が生きやすい社会と言えます。発達障がいの方が生きやすい社会では、それがご本人・ご家族の生きにくさとなっていてると言われています。外見からは、困り感をなかなか分かってもらえない場合があります。

周囲とのズレが生きにくさに